

広島県告示第四百九十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十三年五月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
合同会社わたなべ	広島市東区曙四丁目三番三〇―五〇一号	安心・サポートわたなべ	広島市東区東蟹屋町一八番八号ミツダコーポⅡ一階	介護予防訪問介護	平成二十三年三月一日
日建リース工業株式会社	東京都東久留米市八幡町二丁目一番七三号	かがやき広島	東広島市志和町別府字下信友五九〇番地一	介護予防福祉用具貸与	平成二十三年三月二〇日
日建リース工業株式会社	東京都東久留米市八幡町二丁目一番七三号	かがやき広島	東広島市志和町別府字下信友五九〇番地一	特定介護予防福祉用具販売	平成二十三年三月二〇日
ユール・アイ・ネット福祉企業組合	広島市中区広瀬北町四番一八号 諏訪ビル一階	ユール・アイ・ネット福祉訪問介護事業所	広島市中区広瀬北町四番一八号	介護予防訪問介護	平成二十三年三月二一日
医療法人和同会	山口県宇部市西岐波二二九―三	広島パークヒル病院	広島市西区田方二丁目一六―四五	介護予防通所リハビリテーション	平成二十三年三月二一日
株式会社日本食生活改善指導会	広島市西区商工センター五丁目一四番二六号	株式会社日本食生活改善指導会福祉用具貸与事業部	広島市西区横川町三丁目一番二二号	介護予防福祉用具貸与	平成二十三年三月二一日
株式会社日本食生活改善指導会	広島市西区商工センター五丁目一四番二六号	株式会社日本食生活改善指導会福祉用具貸与事業部	広島市西区横川町三丁目一番二二号	特定介護予防福祉用具販売	平成二十三年三月二一日
株式会社よしみつ	広島市中区堀川町三番二〇号	さくら・介護ステーション可部	広島市安佐北区可部四丁目一番一〇号	介護予防訪問介護	平成二十三年三月二一日
株式会社よしみつ	広島市中区堀川町三番二〇号	さくらデイサービス可部	広島市安佐北区可部四丁目一番一〇号	介護予防通所介護	平成二十三年三月二一日

永光会 医療法人社団	福山市南蔵王 町四丁目一六 番一六号	アルカデア せんだ通所介 護事業所	福山市千田町 二丁目四番一 号	介護予防通 所介護	平成二三年 三月三十一日
医療法人社団 知仁会	大竹市玖波五 丁目二番一 号	ゆうゆヘルパ ーステーショ ン	大竹市玖波五 丁目二番二 号	介護予防訪 問介護	平成二三年 三月三十一日
有限会社ワイ ス企画	江田島市大柿 町柿浦二一〇 番地	訪問介護事業 所ふれあい	江田島市大柿 町柿浦二一〇 番地	介護予防訪 問介護	平成二三年 三月三十一日